

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

#### a. 企業間の連携

保安業務、設備工事、修理・メンテナンス業務等において、取引先と相互に情報共有を行い、業務の重複防止や作業効率の向上を図るとともに、地域の実情を踏まえた持続可能な事業運営に向けた連携を推進します。

#### b. 健康経営に関する取組

LP ガス事業は、屋外作業や緊急対応を伴う業務が多いことを踏まえ、当社は、取引先とともに従業員の安全確保および健康保持が事業継続の基盤であるとの認識を共有し、健康管理、労働環境改善、安全教育等に関する情報共有や意見交換を行います。

### 2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

### 3. その他（任意記載）

a. 当社は、原材料費、資機材費、燃料費、労務費等の変動について、取引先と誠実に協議を行い、価格転嫁が可能となる環境づくりに努めます。

b. 当社が関わるサプライチェーン全体の共存共栄を図るため、本宣言の趣旨を取引先に対して周知し、パートナーシップ構築宣言の普及に取り組みます

2026年4月22日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

滝川ガス株式会社  
企業名

代表取締役社長 猪股 旬雄  
役職・氏名（代表権を有する者）

(備考)

- ・本宣言は、(公財)全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。